

令和元年第1回 教育・子育て部会

平成30年度の結果を踏まえた改善策検討にあたり、ご意見をうかがいたい内容

【2-1-1 民間事業者を活用した課外授業（ヨドジユク）】

塾事業者から宿題を出し、家庭学習状況を確認していますが、「週5日以上自宅学習に取り組む」と回答する生徒の割合は昨年度結果の21.7%と比べると17.1%と減少しており、家庭学習の習慣付けには塾事業者の指導にも限界があります。また、平成30年度に実施された全国学力・学習状況調査において、大阪市の中学校第3学年の全生徒への「家で、学校の宿題をしていますか」との質問に対して、「あまりしていない」、「全くしていない」との回答の合計が10.6%となっており、全国平均の回答8.3%を上回っている状況があります。

家庭学習の習慣作りが重要であると考えておりますが、そのためには保護者との連携が不可欠と考えております。行政としてどのようなアプローチを行えば、より効果的に保護者の協力を得ながら家庭学習に取り組む環境作りを行うことができるでしょうか？

【2-1-7 生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業（子ども未来輝き事業）】

本事業では、小中学生の子ども一人ひとりの自己肯定感を醸成し、学習意欲を向上させ、高校や大学等への進学を後押しし、将来の就労の選択肢を広げ、貧困の世代間連鎖を断ち切ることをめざしています。（事業の内容については別紙参照）

現在の業績目標は、「事業に参加することが楽しいと感じられる子どもの割合」としてはいますが、この指標における効果測定は一定検証が完了したと思われまます。

単に学力の向上を目的とするのではなく、生活困窮家庭の子どもへの社会への関心や自己肯定感を向上させ、学習意欲の向上につなげることを目標としている本事業において、どんな目標であれば事業を適正に評価できるでしょうか？

【2-2-3 よどこ子育て支援事業】

現在、乳幼児健診等にて支援室のパンフレット等の配布、子育て支援施設等の情報提供、各子育て支援施設への訪問等により保護者への支援しており、一定の成果はあるものの、現状のままでは利用率は伸び悩む可能性があります。（区役所で取り組んでいる内容については別紙参照）

淀川区役所では、保護者の“子育ての負担感を軽減する”ために、更なる子育て機関の利用、相談を進めていきたいと考えていますが、区役所をはじめとする社会との接点が少ない保護者に対しては、どのようなアプローチ方法が有効でしょうか？